

財政負担も住民負担も大きすぎる

9月市議会 山崎陽一議員 区画整理撤回要求 第22弾【抜粋・要約】

市長：事業の中止は法的に可能

山崎：区画整理は一度決めたら止められないか？ 取り消し例はあるか？

市長：区画整理を中止することは法的には可能。決定権は市にある。

都内では稲城市が平成5年に決定した「稲城百村区画整理事業」を平成20年に中止した。

山崎：区画整理は止めることが出来る。今後、色々な課題が出て来る。課題を洗い出し、そこから見直しが始まっていく。今の課題は何か？

阿部部長：今後、仮に換地設計を決定していくと、事業計画の変更、その次に街路築造計画、建物移転計画、資金計画、事業期間の問題を精査していかなければならない。馳平議員からも見直しが必要ではないかとの質問があったが、実現性については財政的な問題がある。

西口区画整理事業費は、市の負担率が70%、市の年税収の2.4倍。不可能だ！

山崎：羽村市の過去の区画整理事業費の市の負担割合は？

市長：神明台区画整理事業費の市の負担割合は4%。富士見平は3%、小作台は20%、羽ヶ上の市の負担割合は43%。

山崎：西口区画整理は市費の負担率が70%、ほとんどが市の負担。厳しく精査し、この事業が可能かどうか見る必要がある。

今までの区画整理は、無いところに新しいものを造った。西口区画整理は既成市街地で、出来ているものを壊して作る。今までの成功体験を前提にしてやるなら全く不可能。

時間がかかるほど事業費増で無駄が出る。今が見直しのチャンス。

山崎：当初の事業費が当時の市の税収のどの位だったかというのと、神明台は1.2倍、富士見平0.7倍、小作台0.2倍、羽ヶ上0.24倍。税収に対し少額で済んだ。羽村駅西口は、市の税収103億円に対し240億円で、ほぼ2.4倍を占める。市財政が破綻する。

際限なくつぎ込まれる事業費が羽村市をつぶす

山崎：今までに、羽村駅西口区画整理に掛かった事業費は？

細谷課長：人件費（区画整理課職員の給料など）は、平成15～23年の9年間で、約5億8700万円で、年間約6500万円。
土地購入費は、合計38億3200万円、195画、34000㎡。

山崎：1次と2次換地設計案で、どのくらいのお金が掛かったか？

細谷課長：財団法人新都市建設公社の換地業務の経費で、1次案に4200万円。1次案見直しと2次案作成で8400万円。現在行っている2次案の見直し作業で800万円。合計1億3400万円だ。

山崎：事業委託費、その他事務費などで、今まで出た額の総額は？

細谷課長：平成23年度までに人件費5億8700万円、事務費5600万円、事業委託（新都市）13億9400万円。合計で20億3800万円。

山崎：事業費の合計が20億円で、土地購入代38億円なので、ほぼ58億円というトータルで良いか？

細谷課長：土地購入費は355億円（西口区画整理の総事業費）の枠外で計上している。

反対の会コメント

市役所を訪れると、節電で廊下も階段も真っ暗だ。また、財政悪化で色々な予算を削っている。そんな中で多くの地権者から苦しい胸の内を訴える意見書や404名の地権者反対署名が提出されている西口区画整理の強行は財政問題だけではなく、パワーハラスメント（イジメ）に等しい。

意見書を出した人の 85% が不採択 換地設計図や区画整理手法に問題！

山崎：第 2 次換地設計案に地権者が書いた意見書の採択・不採択者数は？

市長：意見書 提出者は 312 人。採択が 47 人、不採択が 265 人。

山崎：85 % が不採択。これだけ多くの意見を取り入れられないという換地設計(案)自体が不完全なもの。

山崎：2 次の換地案が修正された対象者数は？

市長：意見書が採択され修正された 47 人と、他の権利者の修正の影響で修正になった人が 84 人で合計 131 人が修正の対象。

山崎：個別説明は、一軒一軒、訪ねて会えたか？

承諾したか否かは、どの様なところで確認したか？

阿部部長：事業の内容には反対しているが、話は聞いてくれた人。門前払いという人もいた。

「反対の会コメント」

修正の対象になった人の中にも区画整理手法の碁盤の目の図面、市の強権的なやり方、先の予測が付かない等の問題や意見を同時に書いた人も多くいる。位置と形状部分のみが採択されても、事業に合意したことにはならない。

市の情報紙「まちなみ」第37号について

P 1、「意見書の内容を区画整理審議会で 14 回にわたり説明し、意見を聞いた」とあるが、市が初めから「位置、形状、接道方向」に関する意見のみを審議対象とした。島谷、島田、神屋敷委員は他の意見も審議するよう求めたが、3 名以外の推進の審議委員が市を追認。

P 3、「稲荷神社周辺の道路網が大きく変わる」とある。また市議会の答弁では、白梅保育園の位置の変更や 131 人の換地が変更したとのことだ。公園や道路等色々なものもかなり変わるのだから修正された図面を権利者全員に配布して意見を聞くべきだ。

P 4、「今後の予定」の事業を進める手順によると、換地設計案が決定し

た後、事業計画の変更が行われるとあるが、事業の実現性はない。

市はH25年度に換地を決定しようとしています

採択・不採択の通知が来た人、2次意見書を出さなかった人も意見書を出そう！

寄せられた御意見 【市への提出は 10月15日(月)迄です】

- ⑧ 「清算金徴収は低利の分割制度もあるのでご理解下さい」との回答だが、西口は駅前地域なので、1個が100円以上になることが充分考えられる。何百万円の清算金を徴収されるのか、それも解らない事業は詐欺に等しい。
- ⑧ 「今回は検討対象にならないが、あなたの意見は貴重な意見として記録に残す」との回答。聞き置くだけか。いつ検討するのか回答を求める。
- ⑧ 不採択の説明が納得できない。もう一度、同じ意見書を出し回答を求める。
- ⑧ 「清算金や減歩は換地に関する検討対象にならない」との説明だが、換地により発生するものだ、何故検討しないのか納得できない。
- ⑧ 「減歩率は土地評価基準等により算出された」との説明だが、「土地評価基準」の説明を受けた覚えも、認めた覚えもない。勝手に決めるな。
- ⑧ 「日照は建築基準法等の一定の制約の範囲で担保されるので、ご理解願います」との説明。私の要求は現在の日照だ、回答になっていない。
- ⑧ 区画整理は個人の位置や形状の変更が地域の住民全てに影響するのに、秘密裏に個別交渉で進める市のやり方は公平性に欠け、信用できない。
- ⑧ 財政難なのに、合意もない換地設計案を市は平成 25 年度に決定するという、生活を何年規制し続けるつもりか、早く中止して欲しい。
- ⑧ 近隣関係も現在の住環境も今のままが良い。私は断固動きません。

意見交換や意見書の書き方を話し合いましょう

10月8日(祝・月)と10月11日(木)午後2時～5時

場所は山崎市議事務所

10月13日(土) 夜7:30～本町会館 1階会議室

* 何時ものように、提出した意見書を反対の会にコピーやご連絡をお寄せ下さい。(市からの採択・不採択通知等もお願いします)

